

借金の鉄則。お金を借りるなら正規の金融機関から ～シリーズ、ヤミ金融が危険な理由(その1)～

借金の中で、もっとも注意しなければいけないこと、それは「ヤミ金融」からの借金である。一昔前に比べるとヤミ金融に関する報道は減ってはいるが、依然として「ソフトヤミ金」や「偽装質屋」といった新手のヤミ金融が登場していて、まだまだ油断ならない。ヤミ金融からの借金はとても危険な行為だが、実際にヤミ金融を利用してしまった方や、利用を考えている方と話をすると、「ヤミ金融も正規の金融業者も、借りられるならどっちだっていい。どうしてヤミ金融から借りてはいけないのか」という質問をよく受ける。では、なぜヤミ金融を利用してはいけないのか。その質問にお答えしたい。ヤミ金融は、それ自体が「違法行為」を前提として行われている。ゆえに万が一返済が

滞ってしまった時には、本来は法律で禁止されている違法で過剰な取立行為を平気で行ってくる。決して「現状を正直に話せばわかってもらえる」といった相手ではない。実際、私のもとに相談に来られた方は、すぐに返済するつもりでヤミ金融を利用してしまったばかりに、最終的には仕事を失い、持ち家も手放すことになってしまった。このように、ほんの少しの気の緩みが生活を全て破壊してしまうことにもなりかねない。もし、自分自身や、あなたの身近な方がヤミ金融を利用してしまった場合、一刻も早く警察や弁護士などに連絡をして、早急に対策を講じていただきたい。そして、決して一人で解決しようなどとは思わないで欲しい。それは勇敢な行為などではなく、ただただ「無謀な行為」

でしかないからだ。来月号では、ヤミ金融が高金利を要求する際のその巧妙な手口について説明する。

日本ファイナンス有限会社
下関店 店長 松原 剛
TEL083-234-3544

<http://nihon-finance.com>

借金で苦しむ人への的確なアドバイスで定評がある、消費者金融のプロフェッショナル。弁護士の人脈、債務カウンセリング、真摯に相談に乗る姿勢が認められ、感謝の声が多数寄せられている。ラジオなどのメディア出演を通して、借財に対する正しい認識を広めている。

